

3.2 社会経済状況

対象事業実施区域の松本市，山形村，朝日村を主に社会経済状況の調査を行った。

3.2.1 人口及び産業の状況

3.2.1.1 人口の状況

「平成19年長野県統計書(長野県平成25年)等によれば関係市町の人口、人口密度等は、表3.2.1-1のとおりである。

平成26年1月1日現在の人口は松本市が242,282人、山形村が8,425人、朝日村が4,574人であり、人口密度は松本市が248.2人/km²、山形村が337.8人/km²、朝日村が64.8人/km²となっている。

また、平成10年から平成19年までの10年間における関係市町の人口動態は、表3.2.1-2のとおりであり、松本市，朝日村では増減はあるものの減少傾向にあり，山形村では若干増加傾向にあるが全体的には自然動態、社会動態には大きな変化は認められない。

表3.2.1-1 人口・人口密度・世帯数等一覧

市村	年	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	
松本市	人口	総数(人)	243,743	242,541	242,548	242,365	242,078	241,458	243,037	243,485	243,282	242,933
		男(人)	120,286	119,311	119,295	119,146	119,050	118,648	119,271	119,546	119,422	119,183
		女(人)	123,457	123,230	123,253	123,219	123,028	122,810	123,766	123,939	123,860	123,750
	人口密度(人/km ²)	249.0	247.8	247.8	247.6	247.3	246.7	248.3	248.8	248.6	248.2	
	世帯数(世帯)	95,249	94,082	94,924	95,586	96,195	96,589	97,303	98,405	99,638	99,832	
山形村	人口	総数(人)	8,174	8,195	8,274	8,340	8,383	8,469	8,425	8,397	8,418	8,425
		男(人)	4,019	4,018	4,067	4,106	4,123	4,167	4,147	4,160	4,139	4,143
		女(人)	4,155	4,177	4,207	4,234	4,260	4,302	4,278	4,237	4,279	4,282
	人口密度(人/km ²)	327.7	328.6	331.8	334.4	336.1	339.6	337.8	336.7	337.5	337.8	
	世帯数(世帯)	2,360	2,411	2,447	2,515	2,563	2,638	2,601	2,638	2,667	2,690	
朝日村	人口	総数(人)	4,962	4,875	4,849	4,817	4,780	4,752	4,741	4,708	4,634	4,574
		男(人)	2,409	2,369	2,359	2,339	2,327	2,309	2,298	2,283	2,244	2,214
		女(人)	2,553	2,506	2,490	2,478	2,453	2,443	2,443	2,425	2,390	2,360
	人口密度(人/km ²)	70.3	69.0	68.7	68.2	67.7	67.3	67.1	66.7	65.6	64.8	
	世帯数(世帯)	1,383	1,406	1,405	1,407	1,401	1,426	1,422	1,432	1,433	1,436	

注：松本市は旧市町村（奈川村，安曇村，波田町，梓村，四賀村）を含む
「平成15年～平成24年長野県統計書」（長野県平成15年～平成24年）

表 3. 2. 1-2 人口動態一覧

(単位：人)

市村	年	平成 16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	
松本市	自然動態	出生	2,304	2,295	3,595	2,296	2,303	2,222	2,197	2,214	2,103	2,161
		死亡	2,068	2,021	3,293	2,110	2,148	2,153	2,256	2,245	2,338	2,390
		増減	236	274	302	186	155	69	△59	△31	△235	△229
	社会動態	転入	13,588	12,601	13,717	11,731	11,131	10,719	10,076	9,872	9,840	9,706
		転出	14,124	13,088	14,002	12,153	11,499	11,554	9,795	9,562	9,516	9,641
		増減	△536	△487	△285	△422	△368	△835	281	310	324	65
	その他	△47	△19	7	2	18	37	54	40	△292	△185	
差引増減	△347	△232	24	△234	△195	△729	276	319	△203	△349		
山形村	自然動態	出生	84	72	76	65	384	62	60	70	78	54
		死亡	91	103	88	95	313	81	102	94	108	97
		増減	△7	△31	△12	△30	△20	△19	△42	△24	△30	△43
	社会動態	転入	397	332	399	381	384	338	311	311	306	310
		転出	300	276	298	262	313	284	268	302	257	254
		増減	97	56	101	119	71	54	43	9	49	56
	その他	0	6	△2	1	4	2	0	3	2	△6	
差引増減	90	31	87	90	55	37	1	△12	21	7		
朝日村	自然動態	出生	32	34	40	30	33	27	30	22	20	17
		死亡	42	56	47	48	35	35	49	41	66	52
		増減	△10	△22	△7	△18	△2	△8	△19	△19	△46	△35
	社会動態	転入	152	113	151	118	129	119	114	120	129	135
		転出	129	155	160	145	147	139	126	132	155	164
		増減	23	△42	△9	△27	△18	△20	△12	△12	△26	△29
	その他	4	9	△1	△1	0	△1	0	2	△2	4	
差引増減	17	△55	△17	△46	△20	△29	△31	△29	△74	△60		

注：松本市は旧市町村（奈川村，安曇村，波田町，梓村，四賀村）を含む
「平成15年～平成24年長野県統計書」（長野県平成15年～平成24年）

3.2.1.2 産業の状況

「国勢調査結果報告（総務省統計局）によれば、関係市村における産業別就業者数からみた産業構造の推移は表 3.2.1-3 のとおりである。

関係市村でともに第 2 次、第 3 次産業の比率が高い。過去 10 年間の傾向をみると、全体的には、第 1 次、第 2 次産業の比率が若干低下し、第 3 次産業の比率が上昇している。

就業者総数について平成 13 年を平成 24 年在比較すると、松本市、朝日村では減少傾向が認められるが、山形村では若干増加傾向にある。

表 3.2.1-3 産業別人口の構成

市村	産 業（大分類）	平成 13 年		平成 18 年		平成 24 年	
		就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）
松本市	総 数	141,086	100	131,148	100	120,070	100
	1 次産業	516	0.4	516	0.4	1,105	0.9
	農業	474	0.4	453	0.3	844	0.7
	林業	33	0	59	0.1	244	0.2
	漁業	9	0	4	0	その他 17	0
	第 2 次産業	34,755	24.6	28,106	21.4	24,291	20.2
	鉱業	47	0	31	0	20	
	建設業	12,254	8.7	9,397	7.2	8,208	6.8
	製造業	22,454	15.9	18,678	14.2	16,063	13.4
	第 3 次産業	105,815	75.0	102,526	78.2	94,674	78.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	663	0.5	568	0.5	451	0.4
	運輸・通信業	8,093	5.7	8,563	6.5	9,443	7.9
	卸売・小売業・飲食店	43,400	30.8	42,134	32.1	39,638	33.0
	金融・保険業	4,425	3.1	3,531	2.7	3,781	3.1
不動産業	2,272	1.6	2,512	1.9	3,540	3.0	
サービス業	42,943	30.4	41,547	31.7	37,821	31.5	
公務（他に分類されないもの）	4,019	2.9	3,671	2.8	記載なし		
山形村	総 数	2,615	100	2,743	100	2,670	100
	1 次産業	4	0.2	7	0.3	6	0.2
	農業	4	0.2	7	0.3	6	0.2
	林業						
	漁業						
	第 2 次産業	565	21.6	511	18.6	523	19.6
	鉱業						
	建設業	333	12.7	229	8.3	209	7.8
	製造業	232	8.9	282	10.3	314	11.8
	第 3 次産業	2,046	78.2	2,225	81.1	2,141	80.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.3	7	0.3	3	0.1
	運輸・通信業	361	13.8	563	20.5	678	25.4
	卸売・小売業・飲食店	1,113	42.6	1,068	38.9	947	35.5
	金融・保険業	9	0.3	4	0.2	7	0.3
不動産業	14	0.5	6	0.2	19	0.7	
サービス業	468	17.9	510	18.6	487	18.2	
公務（他に分類されないもの）	73	2.8	67	2.4	記載なし		

市 村	産 業（大分類）	平成 13 年		平成 18 年		平成 24 年	
		就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）	就業者数 （人）	構成比 （%）
朝 日 村	総 数	1,331	100	1,198	100	1,066	100
	1 次産業	7	0.6	14	1.2	15	1.4
	農業	7	0.6	14	1.2	15	1.4
	林業						
	漁業						
	第 2 次産業	509	38.2	350	29.2	445	41.7
	鉱業						
	建設業	171	12.8	90	7.5	55	5.2
	製造業	338	25.4	260	21.7	390	36.5
	第 3 次産業	815	61.2	834	69.6	606	56.9
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	32	2.4	31	2.6	27	2.5
	運輸・通信業	227	17.1	227	18.9	155	14.6
	卸売・小売業・飲食店	165	12.4	186	15.5	142	13.3
	金融・保険業			1	0.1		
不動産業	6	0.4	3	0.3	1	0.1	
サービス業	333	25.0	344	28.7	281	26.4	
公務（他に分類されな いもの）	52	3.9	42	3.5	記載なし		

出典：国勢調査結果報告（総務省統計局 平成 13, 18, 24 年）

3.2.2 土地利用の状況

3.2.2.1 土地利用の状況

平成 25 年版「松本市の統計」によれば、総面積 978.77 km²のうち山林の割合が 60.9%と総面積のほんどを占め、次いで道路・水路等 22.2%、農地(田, 畑)が 9.1%、宅地が 5.1%、その他 2.7%となっている。

松本市の土地利用の状況を表 3.2.2-1 に示す。

表 3.2.2-1 土地利用状況 (平成 24 年度) (単位: km²)

	山 林	道路・水路等	農地(田, 畑)	宅 地	その他	合 計
松 本 市	596.53 (60.9%)	217.63 (22.2%)	88.41 (9.1%)	49.68 (5.1%)	26.52 (2.7%)	978.77

平成 25 年版「松本市の統計」 ※山形村, 朝日村のデータなし

3.2.2.2 土地利用計画

「長野県統合型地理情報システム しんしゅうくらしのマップ」のによれば、対象事業実施区域周辺の土地利用基本計画は図 3.2.2-1 に示す。

これによれば国土利用計画法で定める 5 地域のうち自然公園地域, 自然環境保全地域の指定はないが、都市地域、農業地域、森林地域及び長野県自然環境保全地域の指定があり、その状況は以下のとおりである。

ア. 都市地域

松本市波田と今井の一部が指定されている。

イ. 農業地域

調査地域のうち松本市奈川と安曇の河川沿いに開けた平坦地と周辺の山林及び山形村, 朝日村の平坦地が農業地域に指定されている。

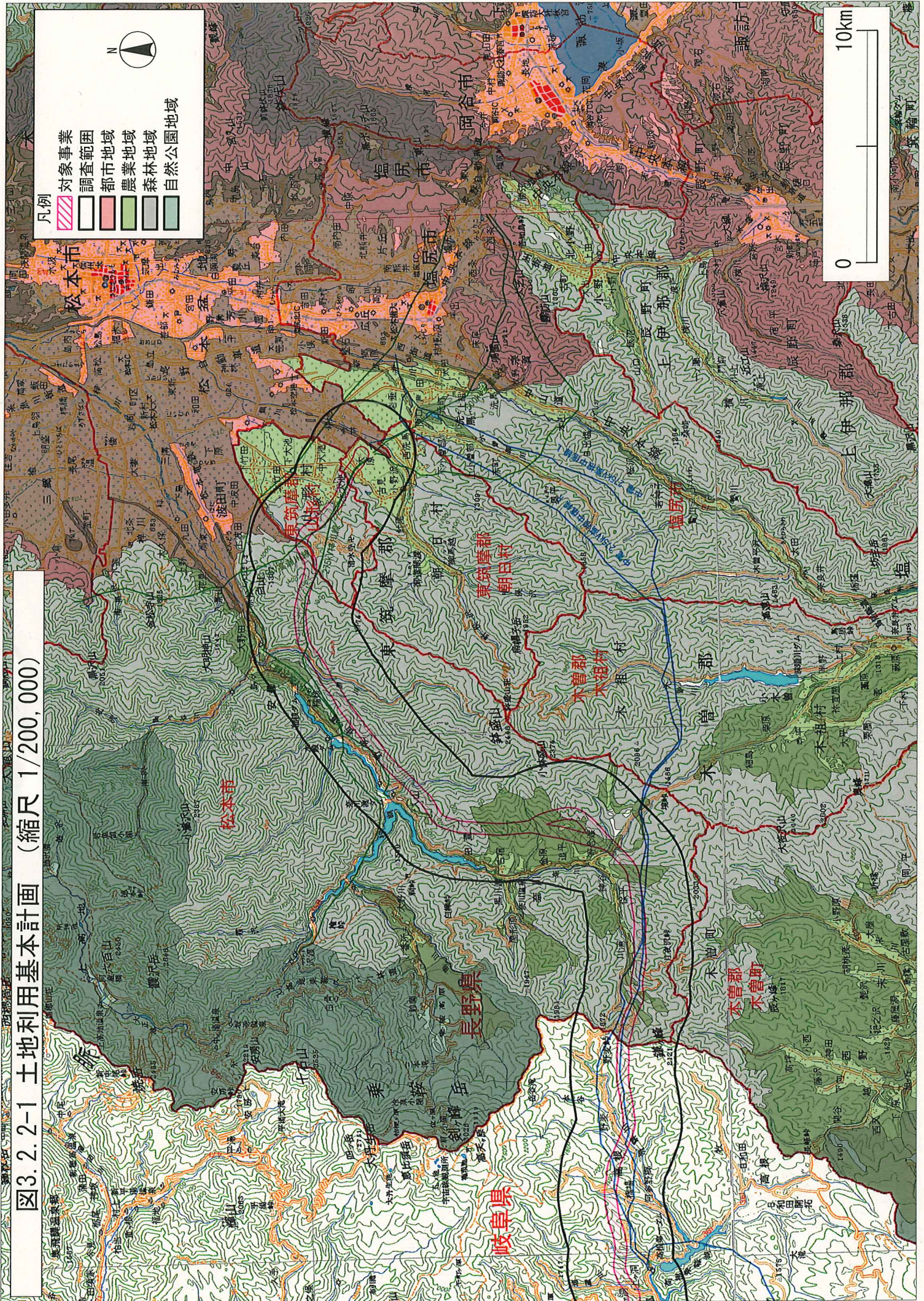
ウ. 森林地域

調査地域の大部分が森林地域に指定されている。

3.2.2.3 主な事業計画

「松本市第 5 次道路整備五箇年計画整備予定路線・事業」によれば対象事業実施区域周辺では、一般国道 158 号奈川渡改良が事業中であり、中部縦貫自動車道(波田～中ノ湯)が調査中である。

図3.2.2-1 土地利用基本計画 (縮尺 1/200,000)



3.2.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況

3.2.3.1 内水面漁協の状況

長野県 HP 漁業権の免許の内容等，遊漁規定（農政部芸畜産課 平成 26 年 5 月）によれば、対象事業実施区域周辺の河川における漁業権漁業は表 3.2.3-1 のとおり、共同漁業権が 1 件あり、その位置は図 3.2.3-1 のとおりである。

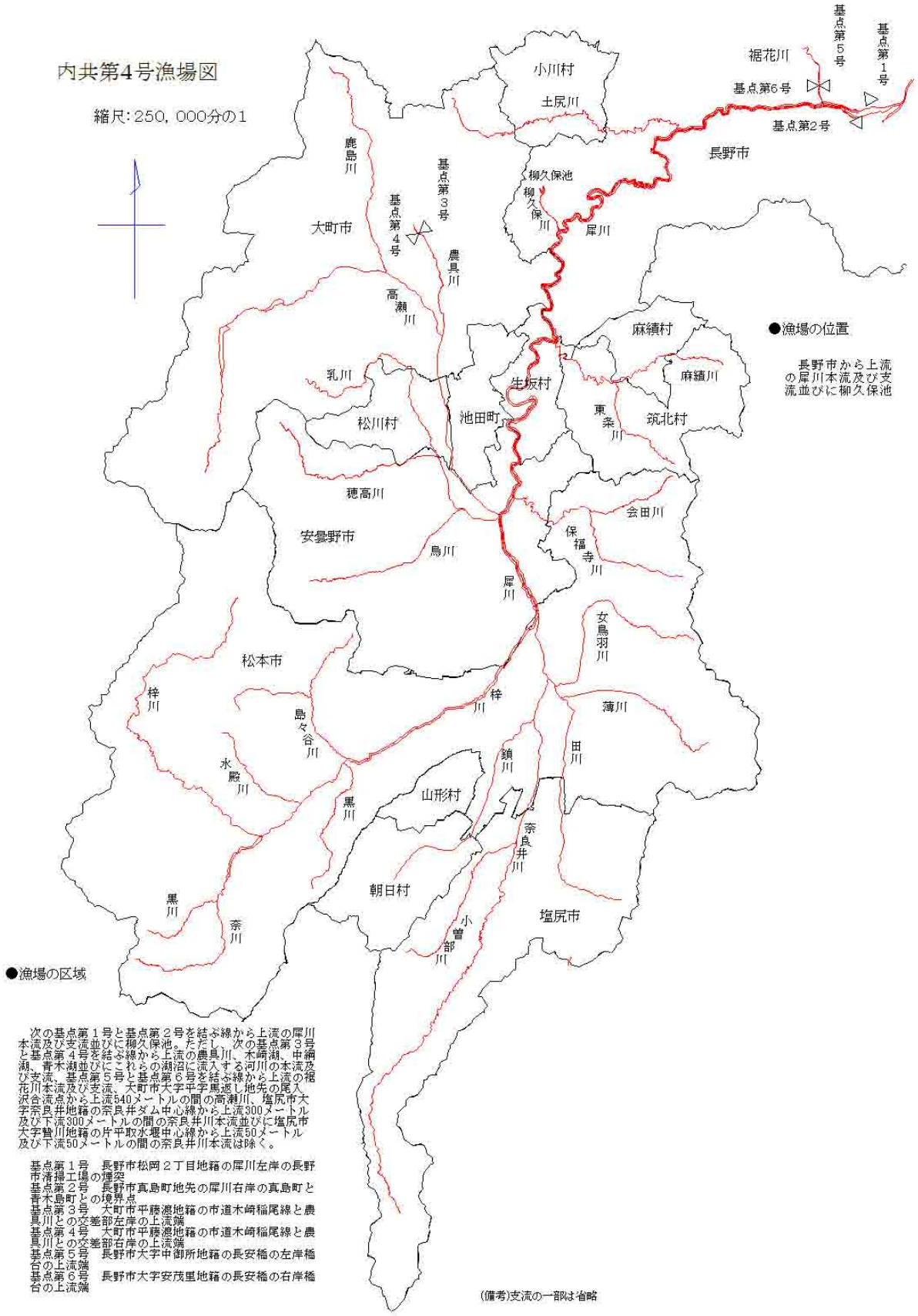
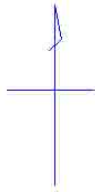
表 3.2.3-1 漁業権漁業一覧

漁業権の番号	内共第 4 号
漁業の種類	第 5 種共同漁業
漁業権者	波田漁業共同組合，安曇漁業共同組合
漁業の名称	あゆ漁業，こい漁業，ふな業業，うぐい漁業，おいかわ漁業，かじか漁業，にじます漁業，やまめ漁業，いわな漁業，しなのゆきます漁業
漁業の時期	1 月 1 日から 12 月 31 日まで
漁場の位置	長野市から上流の犀川本流及び支流
漁場の区域	次の基点第 1 号と基点第 2 号を結ぶ線から上流の犀川本流及び支流 基点第 1 号 長野市松岡 2 丁目地籍の犀川左岸の長野市清掃工場の煙突 基点第 2 号 長野市真島町地先の犀川右岸の真島町と青木町との境界点
関係地区又は地元地区	松本市，東筑摩郡

出典：長野県 HP 漁業権の免許の内容等，遊漁規定（農政部芸畜産課 平成 26 年 5 月）

内共第4号漁場図

縮尺: 250,000分の1



●漁場の位置
長野市から上流の犀川本流及び支流並びに柳久保池

●漁場の区域

次の基点第1号と基点第2号を結ぶ線から上流の犀川本流及び支流並びに柳久保池、大町市大字平字馬場地先の尾入派合流点から上流340メートルの間の高瀬川、塩尻市大字黒川地籍の片平取水堰中心線から上流50メートル及び下流50メートルの間の黒川本流は除く。

基点第1号 長野市松岡2丁目地籍の犀川左岸の長野市清瀬橋の橋脚
基点第2号 長野市真島町地先の犀川右岸の真島町と青木島との境界点
基点第3号 大町市平藤瀬地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部左岸の上流端
基点第4号 大町市平藤瀬地籍の市道木崎稲尾線と農具川との交差部右岸の上流端
基点第5号 長野市大字中御所地籍の長安橋の左岸橋台の上流端
基点第6号 長野市大字安茂里地籍の長安橋の右岸橋台の上流端

(備考)支流の一部は省略

図 3. 2. 3-1 漁業区域位置図

3.2.3.2 水道の普及状況

平成 24 年度長野県の水道（環境部水大気環境課）によれば、対象事業実施区域における水道普及状況ならびに上水道給水状況は、表 3.2.3-2 に示すとおりである。

表 3.2.3-2 市町村別水道普及状況（平成 24 年度末）

市村	箇所数	行政区域内 総人口 (人)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	普及率 (%)
松本市	18	241,859	262,034	240,473	99.4
山形村	2	8,411	11,400	8,372	99.5
朝日村	1	4,603	4,870	4,603	100.0

出典：長野県 HP 平成 24 年度長野県の水道（環境部水大気環境課）

※水道普及状況には上水道，簡易水道，専用水道を含む

3.2.3.3 地下水の利用の状況

関係市村への聞き取りによれば、対象事業実施区域周辺における地下水の利用状況に関する統計はない。

3.2.4 交通の状況

関係市村における公共交通機関は鉄道としてアルピコ交通上高地線がある。対象事業実施区域ではバス路線としてアルピコ交通が3路線（松本～高山線 濃飛バス含む）を運行している。また、コミュニティ交通として山形村ではD,C線が、村営バスとして朝日村では広丘線とくるりん号（のりあいタクシー）が運行されている。

これらの状況は表 3.2.4-1 のとおりである。

表 3.2.4-1 公共交通機関一覧

事業者	路線等<運行区間>	運行本数
アルピコ交通	上高地線	往復25本/日
アルピコ交通 濃飛バス	松本～高山	往復6本/日
アルピコ交通	山形線（松本BT～上大池）	往復8本/日
	空港・朝日線（松本BT～下今井）	往復3本/日

3.2.4.1 公共交通機関の状況

主な鉄道駅の利用状況を表 3.2.4-2 に示す。

表 3.2.4-2 年間の鉄道輸送状況（単位：千人）

年度	上高地線					
	松本		波田		新島々	
	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客
平成 22	643	502	204	200	85	90
平成 23	647	553	205	202	84	86
平成 24	680	580	197	195	94	99

出典：松本市の統計（平成 25 年版）

3.2.4.2 道路交通状況

対象事業実施区域の主要な道路、一般国道 153 号、一般県道奈川野麦高根、同奈川木祖線、同新田松本線がある。

「平成 22 年度道路交通センサス」一般交通量調査によれば、対象事業実施区域におけるこれらの道路での交通量は表 3.2.4-3 のとおりである

表 3.2.4-3 主要道路の交通量

線路名	地点名	歩行者類 (人)	自転車類 (台)	動力付き 二輪 車類 (台)	自動車類(台)		
					小型車	大型車	計
一般国道 158 号	松本市安曇 4422	0	0	0	5,197	1,096	6,293
	松本市安曇 1061-1	36	5	116	5,000	761	5,761
奈川野麦高根線	松本市奈川 675	12	1	29	405	50	455
奈川木祖線	松本市奈川 3903-1	4	1	26	803	128	931
新田松本線	朝日村・山 形村 境	0	0	0	9,965	898	10,863

注) 歩行者類、自転車類、動力付き二輪車類は平日 12 時間交通量、自動車は平日 24 時間交通量を示す。

出典：長野県 HP「平成 22 年度道路交通センサス」（建設部建設課）

3.2.5 学校，病院その他の環境の保全について配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

3.2.5.1 学校，病院等の配置の状況

対象事業実施区域周辺における環境の保全について，配慮が特に必要な施設として，学校，幼稚園，保育所，病院，図書館，特別養護老人ホームを表 3.2.5-1，図 3.2.5-1 に示す。

表 3.2.5-1 環境上配慮を要する施設

市町村	区分	番号	名称	所在地
松本市	学校		安曇小中学校	松本市安曇 964
			奈川小中学校	松本市奈川 2281
	保育園		安曇保育園	松本市安曇2741
			奈川保育園	松本市奈川1580
山形村	学校		山形小学校	山形村 3867
	保育園		山形保育園	山形村3875
朝日村	学校		朝日小学校	朝日村古見 1265
			鉢盛中学校	朝日村古見 3332-5
	保育園		あおぞら保育園	朝日村大字古見1874
	養護老人ホーム		特別養護老人ホームゆめの里朝日	朝日村大字古見2422-3

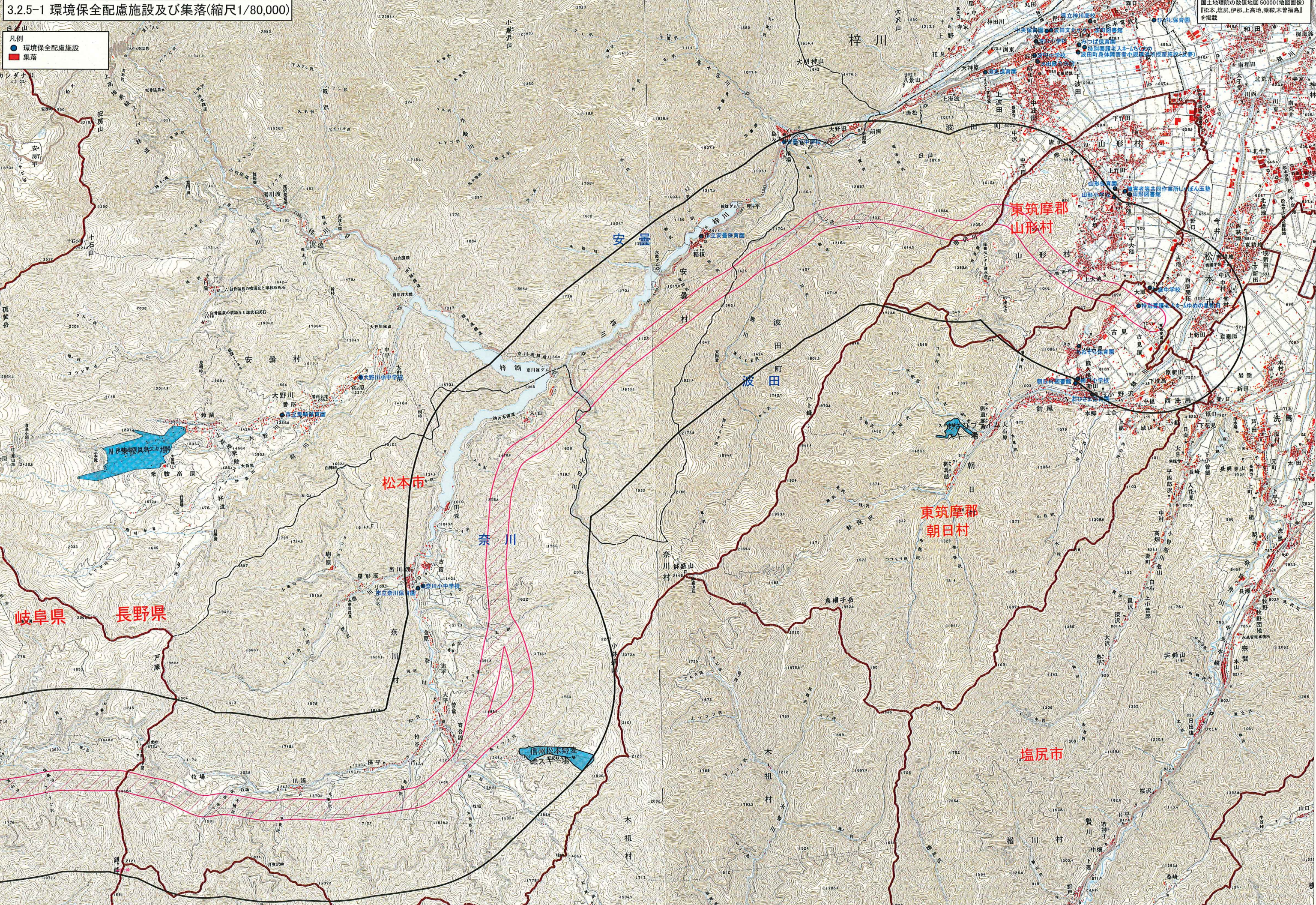
出典：松本市，山形村，朝日村 HP 施設情報

3.2.5.2 住宅の配置の概要

対象事業実施区域周辺における集落の状況を図 3.2.5-1 に示す

3.2.5-1 環境保全配慮施設及び集落(縮尺1/80,000)

- 凡例
- 環境保全配慮施設
- 集落



国土地理院の数値地図50000(地図画像)
 『松本、塩尻、伊那、上高地、乗鞍木曾福島』
 を掲載

3.2.6 下水道の整備の状況

関係市町では、下水道が表 3.2-6-1 に、農業集落排水施設、合併処理浄化槽・コミュニティプラントが表 3.2.6-2 に示すとおり整備されている。

表 3.2.6-1 平成 24 年度末 下水道普及状況

市村	行政人口 (千人)	整備済区 域内人口 (千人)	共用区域 内人口 (千人)	水洗化 人口 (千人)	普及率 (%)	水洗化率 (%)
松本市	242.6	233.5	233.5	228.0	96.2	97.6
山形村	8.8	8.8	8.8	8.5	100.0	96.1
朝日村	4.8	4.8	4.8	4.6	100.0	96.3

出典：長野県 HP NAGANO 「生活排水データ集」2013 環境部排水課

表 3.2.6-2 平成 24 年度末 汚水処理人口普及率

市村	普及率 (%)			
	下水道	農業集落 排水施設	合併処理浄 化槽・コミュニ ティプラント	計
松本市	96.3	0.5	2.8	99.6
山形村	100.0	0	0	0
朝日村	100.0	0	0	0

出典：長野県 HP NAGANO 「生活排水データ集」2013 環境部排水課